

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

記

1. 公募に付する事項

令和 7 年度総合健康診査等に係る業務委託契約（関東地区）

2. 契約期間

契約締結日～令和 8 年 3 月 31 日

3. 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条（昭和 22 年勅令第 165 号）の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されている者であること。
 - (4) 本件に関する参加条件を全て満たしている者であること。
- イ 総合健康診査実施機関の所在地が神奈川県、東京都、千葉県、茨城県又は栃木県であり、公共交通機関を利用して、下記に掲げる横浜税関管内支署・出張所等いずれかまでの所要時間が概ね 60 分以内であること。

【神奈川県内】

○横浜税関本関	神奈川県横浜市中区海岸通 1－1
○よこはま新港合同庁舎	神奈川県横浜市中区新港町 1－6－1
○大黒埠頭出張所	神奈川県横浜市鶴見区大黒ふ頭 1 5
○本牧埠頭出張所	神奈川県横浜市中区本牧ふ頭 2
○川崎税関支署	神奈川県川崎市川崎区千鳥町 1 1－1
○川崎税関支署東扇島事務所	神奈川県川崎市川崎区東扇島 3 8－1
○川崎外郵出張所	神奈川県川崎市川崎区東扇島 8 8 番地
○横須賀税関支署	神奈川県横須賀市田浦港町無番地

【千葉県内】

○千葉税関支署	千葉県千葉市中央区中央港 1－1 2－2
○千葉税関支署船橋市川出張所	千葉県船橋市潮見町 3 2－5
○千葉税関支署木更津出張所	千葉県木更津市富士見 2－4－1 4
○千葉税関支署姉崎出張所	千葉県市原市姉崎海岸 1 8－1
○千葉税関支署銚子監視署	千葉県銚子市川口町 2－6 4 3 1

【茨城県内】

○鹿島税関支署	茨城県神栖市東深芝 9
○鹿島税関支署日立出張所	茨城県日立市久慈町 1－3－1 3
○鹿島税関支署つくば出張所	茨城県つくば市吾妻 1－1 2－1
○鹿島税関支署茨城空港出張所	茨城県小美玉市与沢 1 6 0 1－5 5

【栃木県内】

○宇都宮出張所	栃木県宇都宮市ゆいの杜 1－5－4 0
---------	---------------------

- ハ 当方が指定する検査項目を含む総合健康診査等が実施可能な医療機関であること。
- ニ 「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報の取扱いに関する内部規定やマニュアルの作成等（漏えい等の防止策等）必要な措置を講じていること。
また、契約の解除後又は契約期間満了後も同様の措置を講ずることができること。
- ホ その他の条件については、参加要領（別途交付）による。

4. 参加要領等の交付日時及び場所

- (1) 日時 令和 7 年 4 月 25 日（金）～令和 7 年 5 月 19 日（月）まで
（平日 9 時 00 分から 12 時 00 分、13 時 00 分から 17 時 00 分）
- (2) 場所 横浜市中区海岸通 1－1 横浜税関総務部厚生管理官付厚生係
- (3) 問合せ先 横浜税関総務部厚生管理官付厚生係 担当：見城 電話：045-212-6042

5. 契約者の決定方法

申込書等必要書類（以下「申込書等」という。）を提出した者のうち、上記 3 に掲げた条件を満たす全ての者と契約する。

6. 申込書等の提出先及び期限

- (1) 提出先 〒231-8401 横浜市中区海岸通 1－1
横浜税関総務部厚生管理官付厚生係（横浜税関本関 5 階）
- (2) 期限 令和 7 年 5 月 19 日（月）17 時 00 分まで

7. 申込書の無効

本公告に示した資格のない者の提出した申込書は無効とする。

以上公告する。

令和 7 年 4 月 25 日

支出負担行為担当官
横浜税関総務部長 武次 周一